

令和5年11月29日招集

茂原市議会定例会会議録（第1号）

議事日程（第1号）

令和5年11月29日（水）午前10時00分開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 報告第1号から第4号並びに
議案第1号から第21号までの上程説明

第4 陳情の上程後委員会付託

第5 休会の件

茂原市議会定例会会議録（第1号）

令和5年11月29日（水）午前10時00分 開会

○議長（金坂道人君） おはようございます。ただいまから令和5年茂原市議会12月定例会を開会いたします。

現在の出席議員は18名であります。したがって、定足数に達し会議は成立いたしました。

————— ☆ ————— ☆ —————

午前10時00分 開議

○議長（金坂道人君） 直ちに本日の会議を開きます。

————— ☆ ————— ☆ —————

議長の報告

○議長（金坂道人君） ここで報告いたします。

山田広宣議員におかれましては、去る11月7日に御逝去されました。享年61歳でありました。故山田広宣議員は、平成25年4月、茂原市議会議員に当選以来、今日まで茂原市政発展のために寄与され、多大な功績を立てられました。ここに故人の生前をしのび、心から哀悼の意を表します。

故山田広宣議員の御逝去にあたり、小久保ともこ議員から哀悼の言葉をささげたい旨の申入れがありましたので、これを許します。

小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 定例会の冒頭、お許しをいただきましたので、故山田広宣議員の御逝去を悼み、謹んで哀悼の言葉を申し上げます。

山田広宣議員におかれましては、去る11月7日、急逝されました。誠に残念の極みであります。今ここに立ち議席を見渡すとき、いつもの14番議席に在りし日の容姿と警咳に接することもできず、ただ寂しげに供花が飾られるばかりであります。今定例会での復帰をあなたは望んでいただけに、無念の極みであり、惜別の情を禁じ得ないところでございます。

顧みれば、あなたは持ち前の行動力と温厚な性格で幅広い市民の支持を受け、平成25年4月、茂原市議会議員に初当選以来、3期11年間にわたり市政の伸展に尽くしてこられました。その間、教育福祉委員会をはじめ、建設経済委員会、予算審査特別委員会の委員長など、数々の要職を歴任され、本年5月まで監査委員として遺憾なくその手腕を発揮されており、さらなる活

躍が期待されておりました。そして、あなたの活躍は議会にとどまらず、地域イベントにおいて全体の進行を担われるなど、地域コミュニティの充実に情熱を傾けられ、まさに地域代表としての責務を全うされました。

常に皆の幸せを願うあなたは、自身よりも他を思いやる姿勢は病床に伏してからも変わらず、つらい治療の中にあっても、今回の災害対応に当たる関係者の健康を気遣いながら復旧・復興を祈り、被災された方々の心に寄り添い、茂原市の復興と発展に力を注ぎたいと話されておりました。その志半ばで急逝され、さぞ無念であったことと思います。あなたの市政に対する熱意が大きかっただけに、突然の御逝去は茂原市の損失であり、同時に、痛惜の念に堪えません。

残された私どもは、あなたのお人柄を慕い、御逝去のその日まで茂原を愛し、茂原市のことを思い続けられたあなたの意思を引き継ぎ、本市の発展に力を尽くし、精進していくことをお誓い申し上げます。

本日ここに山田広宣議員の在りし日の面影をしのび、生前の御功績をたたえ、ひたすら泉下の平安と御遺族並びに茂原市の前途に限りない御加護を賜りますよう祈りつつ、哀悼の言葉といたします。山田さん、本当にありがとうございました。安らかにお休みください。

令和5年11月29日、会派公明党代表、小久保ともこ。

○議長（金坂道人君） 以上で、小久保ともこ議員の哀悼の言葉は終わりました。

ここで本議会として、故山田広宣議員の御冥福を祈り、1分間の黙禱をささげたいと存じます。全員御起立を願います。黙禱。

（黙 禱）

○議長（金坂道人君） 黙禱を終わります。御着席ください。

————— ☆ ————— ☆ —————

議会運営委員会委員長の報告

○議長（金坂道人君） 次に、今定例会の運営につき、閉会中に議会運営委員会を3回開会し、種々協議を行いましたので、その内容について議会運営委員会委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長 岡沢与志隆君。

（議会運営委員会委員長 岡沢与志隆君登壇）

○議会運営委員会委員長（岡沢与志隆君） 皆さん、おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る10月30日に招集告示された令和5年12月定例会の運営について、10月30日、11月21日及び22日に委員会を開催し、種々協議いたしましたので、その結果について御報告いたします。

まず、会期については、報告4件、議案21件並びに一般質問通告者10人を勘案し、本日から12月14日までの16日間とすることといたしました。

次に、日程については、お手元に配付の日程表のとおりであります。本日は、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程説明、陳情の上程後委員会付託を行うことといたしました。

明日30日から12月5日までは議案等調査のため休会。

一般質問は6日、7日にそれぞれ5人ずつ行うことといたしました。質問順位は、くじにより配付資料のとおり決定しましたので、御了承をお願いいたします。

8日は議案質疑後委員会付託を行うこととし、本会議終了後、各常任委員会の審査をお願いいたします。

9日から13日まで、報告書作成等のため休会。

最終日14日は、午後1時から本会議を開き、議案等に対する総括審議を行うことといたしました。

以上が、今定例会の運営に関する協議決定事項であります。

議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（金坂道人君） 以上で、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

諸 般 の 報 告

○議長（金坂道人君） 次に、諸般の報告をします。

報告の内容は、閉会中における議長の諸報告、公務報告、令和5年9月定例会会議録についてであります。いずれもお手元に配付してあるとおりであります。

次に、本日招集されました12月定例会の議案等説明のため、市長並びに関係行政機関に出席を求めたところ、お手元に配付してあるとおり出席報告がありました。

次に、お手元に配付のとおり、地方自治法第180条第2項の規定により、市長において専決処分することができる事項として指定した損害賠償額の決定に関することについて、専決処分をした旨の報告がありました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（金坂道人君） 本日の議事日程は、既にお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

会議録署名議員の指名

○議長（金坂道人君） それでは、議事日程に基づき、議事に入ります。

議事日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本件については、会議規則第88条の規定により、議長から指名します。

会議録署名議員に

8番 石毛隆夫君

9番 岡沢与志隆君

の2名を指名します。

————— ☆ ————— ☆ —————

会期の決定

○議長（金坂道人君） 次に、議事日程第2「会期の決定」を議題とします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、議会運営委員会の協議に基づき、本日から12月14日までの16日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。したがって、会期は本日から12月14日までの16日間とすることと決定をしました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議長の報告

○議長（金坂道人君） ここで報告します。本日、市長から今定例会に提出するための議案の送付があり、これを受理し、お手元に配付しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

報告第1号から第4号並びに議案第1号から第21号までの上程説明

○議長（金坂道人君） 次に、議事日程第3「報告第1号から第4号並びに議案第1号から第21号までの上程説明」を議題とします。

議案の上程について、報告4件並びに議案21件を一括上程します。

市長から提案理由の説明を求めます。市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） おはようございます。本日から、令和5年12月定例会を開催することとなりました。議員各位におかれましては、大変お忙しいところ、誠に御苦労さまでございます。

まず、今月7日に任期半ばでお亡くなりになりました山田広宣議員におかれましては、先ほど小久保議員からも哀悼の言葉がありましたけども、平成25年4月に初当選され、3期11年の長きにわたり、真摯な政治姿勢で、市政発展のために大変な御尽力をいただきました。病床に付している間も、私とも何度となくLINEで意見交換、情報交換等をさせていただいたところでもあります。この12月定例会には何としても出たいので、本人もそのつもりでいたと思いますが、本当に残念でなりません。改めてその御功績に対しまして深く敬意を表しますとともに、心から哀悼の意を表したいと存じます。

それでは、議案の説明に入ります前に、諸般の報告をさせていただきます。

初めに、令和5年台風第13号の接近に伴う大雨によりまして、本市では、降り始めからの総雨量が405ミリに達し、8日11時10分から12時10分の1時間にかけて78ミリの大雨となりました。この大雨による一宮川、豊田川、阿久川及び鶴枝川の河川堤防からの越水等によりまして、床上・床下浸水などの大きな被害が発生し、平成元年以降5回目の水害による災害救助法の適用となりました。被災された皆様に対しましては、謹んでお見舞いを申し上げます。

市といたしましては、今回の大雨災害による被害に対し、全力で復旧に努めてまいりましたが、災害発生時から様々な場面で御支援、御協力いただきました自治会、消防団、警察、茂原市建設業組合など、多くの関係団体の皆様に対しまして深く感謝を申し上げます。

避難された皆様への対応につきましては、避難所14か所を開設し、最大で238世帯、387人を受け入れましたが、9月29日をもって全ての避難所を閉鎖いたしました。

災害廃棄物につきましては、千葉県立長生の森公園に設置した仮置場からの搬出が10月6日をもって完了し、今後、多目的広場としての利用に支障を来すことがないよう、原状回復等の工事を実施してまいります。

住家の被害につきましては、10月末現在で2003件が確認され、そのうち床上・床下浸水による被害は1977件でございました。被災されました皆様からの申請を受け、順次、罹災証明書を発行しているところでございます。

屋内消毒液の配布につきましては、被害調査を行った住家等を対象に3161件配布いたしました。

見舞金につきましては、住家が全壊や床上浸水などの被害を受けた対象世帯に案内を送付し、順次お配りしているところでございます。

また、災害発生直後には、熊谷千葉県知事に被害状況の視察にお越しいただきましたが、その際には、災害に対する費用などを、国や県を挙げて間接的にも直接的にも支援をいただける

よう強く要望いたしました。さらに、松村防災担当大臣が災害状況の視察にお越しいただいた際にも、熊谷知事から、一日も早い復旧と住民の生活再建に向けて、国からの手厚い支援を強く要望いただきました。

私といたしましては、令和元年の大雨災害以降、一宮川などの二級河川の管理を行う千葉県に対して何度も嵩上げの要望をし、仮設ではありましたが、1トン土のうが設置され、その効果を期待しておりましたが、土のうの一部が欠落していたことは本当に残念であり、甚だ遺憾であります。

千葉県に対しましては、この欠落が及ぼした影響を早急に調査し、被害を受けた方々に説明していただくよう強く要望してまいりましたが、なかなか実現いただけないため、先日、茂原市が独自に推計した欠落の影響を公表いたしました。千葉県には、一日も早く検証委員会の検証結果を公表し、現在も不安を抱える市民に対して説明されることを望んでおります。今後も、国及び千葉県に対しまして、一宮川水系の河川整備計画の抜本的な見直しなど、河川への対応を強く要望してまいります。

次に、教育文化について申し上げます。

休日の学校部活動の地域移行につきましては、県のガイドラインに基づき、今年度から段階的に実施していくため、第1回茂原市学校部活動地域移行推進協議会を10月2日に開催いたしました。今後は、協議会の意見を踏まえながら、持続可能な部活動の体制整備と学校における働き方改革の実現に向けて取り組んでまいります。

市立図書館の茂原ショッピングプラザアスモへの移転につきましては、令和7年春のオープンを目指して10月に覚書を結び、基本設計の協議を進めております。今後、市民の皆様に広く利用していただける図書館を目指し、移転準備を進めてまいります。

また、中央公民館は令和元年と今年の2度の大きな水害を受けた上、昭和42年の建築から56年が経過しており、壁コンクリートの剝離、配管の腐食や雨漏りなどの老朽化が進み、利用者の安全確保が難しい状況となっております。これらのことから、今定例会に上程しておりますとおり、中央公民館を令和5年度末にて廃止したいと考えておりますので、御理解いただけますようお願いいたします。

次に、健康福祉について申し上げます。

子どもを産み育てたくなる社会の実現に向けて、11月16日に私と長生郡内6町村の首長により、一斉にベビーファースト宣言を行いました。これは、妊産婦をはじめ子育て世代が過ごしやすい環境を醸成することを目指すベビーファースト運動の趣旨に賛同し、参画に向けて宣言

したもので、県内では千葉県と匝瑳市に続き3例目となります。本市は「未来に輝くこどもたち みんなで育てるまち もばら」を目指すことを活動宣言とし、今後、市民や事業者と一体となり、ベビーファーストな社会の実現に取り組んでまいります。

子どもの成長応援臨時給付金につきましては、物価高騰の影響を踏まえ、習い事や体験活動等に係る経費の負担を軽減するため、県の給付金の支給対象と支給金額を拡大し、高校3年生相当までの子どもがいる世帯に対して、子ども1人当たり1万5000円を給付するものでございます。市から児童手当を支給している4556世帯には10月30日に支給いたしました。なお、申請が必要な公務員や児童手当の所得上限以上の世帯等には個別に案内を送付しておりますので、申請をいただいた後には速やかに支給してまいります。

また、電力・ガス・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている、市内の介護サービス及び障害福祉サービス事業所等に対する支援として、サービス等の種類に応じて3万円から25万円を支給する介護サービス事業所・施設等物価高騰対策支援金及び障害福祉サービス事業所・施設物価高騰対策支援金につきましては、対象となる276事業所等に申請書を送付し、11月22日現在で248事業所へ支給いたしましたところであります。同様に、医療機関、薬局等の支援を図るための医療機関等物価高騰対策緊急支援金交付事業につきましては、年内に支給が完了するよう手続を進めております。今後も医療機関や福祉サービス事業所等の事業継続を支援し、医療福祉サービスの充実に努めてまいります。

次に、産業振興について申し上げます。

令和5年台風第13号の接近に伴う大雨により、林道やため池等に甚大な被害を受け、現在、復旧工事を実施しております。引き続き、二次災害の防止、来期の耕作に支障が生じないよう早期に対応してまいります。

中小事業者支援につきましては、被災した中小事業者が本市の中小企業融資制度を活用して、復旧のための融資を令和6年2月までに受ける場合、その融資に要する信用保証料を助成してまいります。

創業支援につきましては、茂原創業塾を茂原商工会議所との連携により、対面とオンラインのハイブリッドにより開講し、財務、人材育成、販路開拓等に関する基本事項を学ぶ、全8回の講座を27名の方が修了されております。

生活支援策として実施いたしました燃えるごみ専用袋配布事業につきましては、9月15日までに対象世帯へ配布が完了し、市民の皆様から大変好評をいただいたところでございます。

さて、本定例会に御提案申し上げます案件は、報告4件、補正予算4件、条例の制定2件、

条例の一部改正12件、その他3件の合計25件でございます。

初めに、報告第1号及び報告第2号は、令和5年台風第13号の接近に伴う大雨による被害に対応するため、一般会計及び下水道事業会計に係る補正予算について、急施を要するものとして、専決処分をいたしましたので、御承認を求めるものでございます。

報告第3号は、判決の言渡しがあった固定資産評価審査決定取消請求事件1件に係る控訴手続について、控訴期限が短く、急施を要するものとして、訴えの提起を専決処分いたしましたので、御承認を求めるものでございます。

報告第4号は、茂原市議会議員補欠選挙に対応するため、一般会計に係る補正予算について、急施を要するものとして、専決処分をいたしましたので、御承認を求めるものでございます。

次に、議案第1号から議案第4号は、一般会計、特別会計、下水道事業会計の補正予算案でございます。

次に、議案第5号「茂原市農業集落排水事業の設置等に関する条例の制定について」及び議案第6号「茂原市農業集落排水事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について」は、地方公営企業法の適用を受けて、農業集落排水事業を公営企業会計へ移行するため、新たに条例を制定しようとするものでございます。

次に、議案第7号「茂原市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について」は、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第8号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第9号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第10号「茂原市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、一般職職員の給与改定に準じて、議会の議員及び市長、副市長並びに教育長の期末手当支給割合の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第11号「茂原市職員の給与に関する条例及び茂原市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、千葉県人事委員会勧告に基づく千葉県職員の給与改定に準ずるよう、一般職職員及び特定任期付職員の給与等の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第12号「茂原市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、一般職職員の給与改定に準ずるとともに、新たに勤勉手当を支給できるよう改正をしようとするものでございます。

次に、議案第13号「茂原市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について」は、地方税法、地方税法施行令及び地方税法施行規則の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第14号「茂原市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について」は、地方公営企業法の適用を受けて、農業集落排水事業を公営企業会計へ移行するため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第15号「茂原市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、茂原市中央公民館が令和元年、5年と2度の大きな水害を受け、また建築から56年が経過し、老朽化も進んでおり、利用者の安全確保や施設の維持管理が困難なため、廃止するものでございます。

次に、議案第16号「茂原市市民体育館条例の一部を改正する条例の制定について」は、大体育室に空調設備を設置したことに伴い、維持管理費が増加することから、負担の公平性を確保するため、使用料を改正し、併せてその他所要の改正をするものでございます。

次に、議案第17号「茂原市東部台文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、体育センターに空調設備を設置することに伴い、維持管理費が増加することから、負担の公平性を確保するため、使用料を改正し、併せてその他所要の改正をするものでございます。

次に、議案第18号「茂原市空家等の適切な管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、空家等対策の推進に関する特別措置法の改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第19号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、現委員の安藤明子氏の任期が満了となることから、引き続き同氏を委員に選任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、議会の同意を求めようとするものでございます。

次に、議案第20号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、現委員の西周美智子氏の任期が満了となることから、引き続き同氏を委員に推薦するため、人権擁護委員法の規定に基づき、議会の意見を求めようとするものでございます。

次に、議案第21号「指定管理者の指定について」は、茂原市立図書館の指定管理期間が満了となることから、株式会社図書館流通センターを指定管理者とするため、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものでございます。

以上が、今定例会に提案しております25案件の概要でございます。詳細につきましては、それぞれ担当部長から説明させますので、よろしく御審議を賜り、御可決くださいますようお願い申し上げます。

私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（金坂道人君） 企画財政部長 佐久間尉介君。

（企画財政部長 佐久間尉介君登壇）

○企画財政部長（佐久間尉介君） 企画財政部所管に関わります報告第1号、第3号及び第4号並びに議案第1号について御説明申し上げます。

初めに、報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。

本報告は、台風13号による大雨に伴い発生した被害等への対応について、予算措置の必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、令和5年度茂原市一般会計補正予算（第4号）について、令和5年9月22日に専決処分をいたしましたので、その御承認を求めらるるものでございます。

補正予算の内容でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12億7856万5000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ339億8802万3000円にしたものでございます。

その概要を歳出より申し上げます。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の災害見舞金支給事業につきまして、被災された方に対する災害見舞金等に合計4219万9000円を、4項災害救助費、1目災害救助費の台風13号による災害救助事業につきまして、災害により住宅に被害を受け、補修を行わなければ居住することが困難な方に対して、修理費用の一部を市が負担する住宅応急修理業務委託料等に合計7億4457万5000円をそれぞれ追加したものでございます。

10款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費、1目公共土木施設災害復旧費につきまして、台風13号による公園、河川等の災害復旧事業に合計2億4146万円を、3項農林水産業施設災害復旧費、1目農林水産業施設災害復旧費につきまして、台風13号による用排水路施設等の災害復旧事業に合計1億6387万2000円をそれぞれ追加したものでございます。

12款予備費につきまして、台風13号による大雨に伴う災害復旧費等への充当により、予備費の不足が見込まれることから3000万円を追加したものでございます。これに対します歳入は、国庫支出金、県支出金、繰入金、市債で対応したものでございます。

第2表地方債補正につきまして、農林水産業施設災害復旧事業等、3事業について地方債の

追加を、義務教育施設整備事業について、限度額を増額する変更をしたものでございます。

次に、報告第3号「専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。

本報告は、令和5年9月22日に判決の言渡しがあった固定資産評価審査決定取消請求事件1件に係る控訴手続について、控訴期限が短く、議会を招集する時間的余裕がないことから、10月4日に訴えの提起を専決処分いたしましたので、その御承認を求めるものでございます。

次に、報告第4号「専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。

本報告は、茂原市議会議員の新たな欠員の発生に伴う市議会議員補欠選挙の執行について、予算措置の必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、令和5年度茂原市一般会計補正予算（第5号）について、令和5年11月15日に専決処分をいたしましたので、その御承認を求めるものでございます。

補正予算の内容でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4239万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ340億3041万7000円にしたものでございます。

その概要を歳出より申し上げます。

2款総務費、4項選挙費、4目市議会議員補欠選挙費の市議会議員補欠選挙運営費につきまして、市議会議員補欠選挙の執行に際し必要となる選挙運動公費負担金等に合計4239万4000円を追加したものでございます。これに対します歳入は、繰入金で対応したものでございます。

次に、議案第1号「令和5年度茂原市一般会計補正予算（第6号）」につきまして御説明を申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14億955万7000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ354億3997万4000円にしようとするものでございます。

その概要を歳出より申し上げます。

初めに、人件費につきまして、千葉県人事委員会勧告に基づく給料改定及び期末勤勉手当の引上げ、本年4月の人事異動等の要因により、各款にわたり補正するもので、一般会計全体では5099万4000円を増額するものでございます。

2款総務費、1項総務管理費、8目財産管理費の庁舎維持管理費につきまして、国の電気・ガス価格激変緩和対策事業による値引きに伴い、光熱水費の減が見込まれることから、2600万円を減額するものでございます。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業（追加分）につきまして、令和5年度住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり7万円を給付するため、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（追加分）等に合計

7億1644万6000円を、1項社会福祉費、2目障害福祉費の介護給付事業につきまして、各種介護利用者数の増等により、重度訪問介護費等に合計1億425万3000円を、同じく2目障害福祉費の訓練等給付事業につきまして、各種支援利用者数等の増により、就労継続支援費等に合計7648万3000円を、同じく2目障害福祉費の障害児通所支援事業につきまして、各種支援利用者数の増等により、児童発達支援費等に合計4763万7000円を、2項児童福祉費、2目児童措置費の子どものための教育・保育給付事業につきまして、国が示す公定価格の増に伴い、施設型給付の増が見込まれることから、施設型給付費に5285万3000円を、3項生活保護費、2目扶助費の生活保護扶助費につきまして、生活保護法による保護の基準の改正に伴う増額や入院患者数の増等により、生活扶助費等に合計2億3498万1000円を、同じく2目扶助費の生活保護費等返還金につきまして、令和4年度分国庫負担金の受入れ済み額のうち、実績に対する超過分を返還するため5739万6000円をそれぞれ追加するものでございます。

9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費の施設設備維持管理費及び3項中学校費、1目学校管理費の施設設備維持管理費につきまして、国の電気・ガス価格激変緩和対策事業による値引きに伴い、光熱水費の減が見込まれることから、合計4800万円を減額するものでございます。

次に、歳入の概要について申し上げます。

16款国庫支出金、1項国庫負担金は、生活保護扶助費及び介護給付事業等の歳出予算増額に伴う負担金の増等により3億1748万3000円を、2項国庫補助金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の皆増等により6億9123万2000円を、17款県支出金、1項県負担金は、介護給付事業等の歳出予算増額に伴う負担金の増等により7082万6000円を、21款繰越金は、所要一般財源として前年度繰越金に2億2702万6000円を、23款市債は、台風13号による大雨に伴う災害復旧のための増により1030万円をそれぞれ追加するものでございます。

次に、第2表繰越明許費について申し上げます。

台風13号による公園災害復旧事業について、年度内の事業完了が見込めないため、5647万4000円を繰越しするものでございます。

次に、第3表地方債補正について申し上げます。

農林水産業施設災害復旧事業について、事業費の増額により、起債の限度額を変更するものでございます。

以上、企画財政部所管に関わります報告3件及び議案1件につきまして御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御承認並びに御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 渡辺修一君。

（都市建設部長 渡辺修一君登壇）

○都市建設部長（渡辺修一君） 都市建設部所管に関わります報告第2号及び議案第4号、議案第18号につきまして御説明申し上げます。

初めに、報告第2号「専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。

本報告は、台風第13号の接近に伴う大雨により下水道施設に被害が出たため、直ちに復旧を行うための予算措置が必要となり、令和5年度茂原市下水道事業会計補正予算（第2号）について、急施を要するものとして、令和5年9月22日に専決処分をしましたので、御承認を求めるところでございます。

補正予算の内容でございますが、収益的収入を1億1339万円、収益的支出を1億9638万2000円、資本的支出を262万5000円増額しようとするものでございます。収益的支出につきましては、川中島終末処理場、町保ポンプ場及び道目木ポンプ場の災害応急復旧工事委託、災害復旧実施設計委託及び下水道管渠の災害復旧工事等でございます。また、資本的支出につきましては、公用車2台が浸水により被災したことによる車両の購入費でございます。

これに充てる財源につきましては、災害に係る国庫補助金、災害復旧事業債及び下水道事業会計の現預金でございます。

続きまして、議案第4号「令和5年度茂原市下水道事業会計補正予算（第3号）」について御説明申し上げます。

本案は、収益的支出に538万4000円を、資本的支出に185万4000円をそれぞれ追加するものでございます。

補正予算の内容でございますが、千葉県人事委員会勧告により給料及び期末勤勉手当の引上げが示されたことや、台風13号の接近に伴う大雨対応により職員の時間外勤務が増加したことから、必要となる人件費について増額するものでございます。

次に、債務負担行為でございますが、川中島終末処理場等の災害復旧工事委託として13億3000万円を追加するものでございます。

続きまして、議案第18号「茂原市空家等の適切な管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、空き家等の活用拡大、管理の確保、特定空家等の除却等に総合的に取り組むための空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正に伴い、条ずれの修正を行うものでございます。

以上、都市建設部所管に関わります報告1件、議案2件について御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御承認並びに御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（金坂道人君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

（経済環境部長 飯尾克彦君登壇）

○経済環境部長（飯尾克彦君） 経済環境部所管に関わります議案第2号、第5号、第6号及び第14号の4議案につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第2号「令和5年度茂原市特別会計農業集落排水事業費補正予算（第1号）」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ274万7000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億2064万8000円にしようとするものでございます。また、1款事業費、1項管理費、農業集落排水維持管理事業の1億7008万2000円を翌年度に繰り越すものでございます。

その概要を歳出より申し上げます。

1款事業費、1項管理費、1目一般管理費は、千葉県人事委員会勧告に基づく給与改定等により、一般職人件費を15万2000円増額するものでございます。2目施設管理費でございますが、台風13号に伴う大雨の影響により汚損した東郷第一地区の真空弁の清掃業務委託のため、12節委託料の維持管理業務委託料を159万5000円増額するものでございます。

4款予備費、1項予備費、1目予備費は、台風13号に伴う緊急対応により予備費の充当を行ったため、今後の災害等に備え、予備費を100万円増額するものでございます。

次に、歳入について申し上げます。

6款繰越金、1項繰越金、1目繰越金は、歳出に合わせ、その財源を繰越金により対応するため274万7000円を追加するものでございます。

次に、繰越明許費補正について申し上げます。

1款事業費、1項管理費の農業集落排水維持管理事業の東郷第一地区の更新工事は、入札の不調等により適正な工期が確保できないことから、委託費と工事請負費の1億7008万2000円を翌年度に繰り越すものでございます。

続きまして、議案第5号、第6号及び第14号の本市農業集落排水事業への地方公営企業法の適用に伴う条例の制定及び改正につきまして御説明申し上げます。

平成31年1月、総務省は、農業集落排水事業についても、経営基盤の強化及び財政マネジメントの向上のため、令和6年度までに地方公営企業法を適用する方針を示し、これを受けて本

市では、令和6年4月からの法適用を目指し、令和3年度より準備を進めてまいりました。

議案第5号「茂原市農業集落排水事業の設置等に関する条例の制定について」につきましては、本市農業集落排水事業へ地方公営企業法を適用するため、必要な基本的事項を定めようとするものでございます。

議案第6号「茂原市農業集落排水事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について」につきましては、事業において生ずる剰余金の処分のルールを明確化することにより、事務の効率化を図るため、制定しようとするものでございます。

議案第14号「茂原市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、地方公営企業法の適用に伴い、茂原市特別会計農業集落排水事業については公営企業会計へ移行するため、茂原市特別会計条例から削除しようとするものでございます。

以上、経済環境部所管に関わります議案4件につきまして御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（金坂道人君） 福祉部長 平井 仁君。

（福祉部長 平井 仁君登壇）

○福祉部長（平井 仁君） 福祉部所管に関わります議案第3号「令和5年度茂原市特別会計介護保険事業費補正予算（第1号）」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億9929万5000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ84億9331万9000円にしようとするものでございます。

その概要を歳出から申し上げます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、一般職1名の増加及び千葉県人事委員会勧告等により、一般職人件費に1401万3000円を追加するものでございます。

4款基金積立金、1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金は、令和4年度決算剰余金のうち、保険料相当分を介護給付費準備基金に積み立てるため、1億6092万3000円を追加するものでございます。

5款諸支出金、1項償還金、2目償還金は、令和4年度の介護給付費及び地域支援事業費に係る国庫支出金等の過年度分の精算に伴う返還金として1億2435万9000円を追加するものでございます。

次に、歳入について申し上げます。

歳出の対応分として、9款繰越金、1項繰越金を2億9929万5000円追加するものでございます。

以上、福祉部所管に関わります議案1件につきまして御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（金坂道人君） 市民部長 中田喜一郎君。

（市民部長 中田喜一郎君登壇）

○市民部長（中田喜一郎君） 市民部所管に関わります議案第7号及び議案第13号につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第7号「茂原市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、マイナンバーカードの利便性の抜本的向上を図る観点から、マイナンバーカード保有者について、スマートフォンへも電子証明書を搭載できるようにするため、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部が改正されたことに伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

改正の内容でございますが、コンビニ交付サービスにおいて、マイナンバーカードに搭載された電子証明書に加え、新たにスマートフォンに搭載した移動端末設備用利用者証明用電子証明書により、印鑑登録証明書を取得できるようにしようとするものでございます。

続きまして、議案第13号「茂原市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、子育て世帯の負担軽減、次世代育成支援等の観点から、国民健康保険においても出産する被保険者に係る産前産後期間の国民健康保険税を免除する措置を創設するため、地方税法及び関係政令・省令の一部が改正されたことに伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

改正の内容でございますが、出産する被保険者に係る出産予定月の前月から出産予定月の翌々月までの4か月分に相当する所得割額と均等割額を減額するものでございます。

以上、市民部所管に関わります議案2件につきまして御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（金坂道人君） 総務部長 渡邊正統君。

（総務部長 渡邊正統君登壇）

○総務部長（渡邊正統君） 総務部所管に関わります議案第8号から第12号及び第19号並びに第20号について御説明申し上げます。

初めに、関連いたしますので、議案第8号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条

例の一部を改正する条例の制定について」、議案第9号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第10号「茂原市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、併せて御説明申し上げます。

本案は、この後御説明いたします一般職職員の給与改定に準じて、議会議員及び市長、副市長並びに教育長の期末手当支給割合を0.1か月分引き上げ、年間4.4か月を4.5か月分にするものでございます。具体的には、令和5年12月支給期分について、現行2.2か月から0.1か月分引き上げて2.3か月に、令和6年度以降は、6月と12月それぞれ現行2.2か月から2.25か月分にするものでございます。

続きまして、議案第11号「茂原市職員の給与に関する条例及び茂原市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、一般職職員及び特定任期付職員の給与等について、千葉県人事委員会勧告に基づく千葉県職員の給与改定実施状況に鑑み、これに準じた改正をするものでございます。

主な改正内容は4点でございます。

1点目は、一般職職員の給料月額を令和5年4月に遡及して、平均1.2%引き上げるものでございます。

2点目は、一般職職員の期末・勤勉手当支給割合をそれぞれ0.05か月、合計0.1か月分引き上げ、年間4.4か月から4.5か月にしようとするものでございます。具体的には、令和5年12月支給分について、期末手当は現行1.2か月から1.25か月に、勤勉手当は現行1.0か月から1.05か月に、令和6年度以降は、6月と12月それぞれ、期末手当は現行1.2か月から1.225か月に、勤勉手当は現行1.0か月から1.025か月にするものでございます。

また、定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員については、年間で期末・勤勉手当をそれぞれ0.025か月、合計0.05か月分引き上げるものでございます。

3点目は、特定任期付職員の月例給について、令和5年4月に遡及して、1号給は4000円、2号級及び3号級は5000円、4号給は6000円、5号級は7000円それぞれ引き上げるものでございます。

4点目は、特定任期付職員の期末手当について、年間で0.1か月分引き上げるものでございます。

続きまして、議案第12号「茂原市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

主な改正内容は2点でございます。

1点目は、会計年度任用職員の月例給について、一般職職員の給料額の改定に準じ、令和5年4月に遡及して引上げを行うものでございます。また、消費生活相談員の報酬額を1時間当たり50円引き上げるとともに、セーフティーアドバイザーの報酬に関する規定を削除するものでございます。

2点目は、令和6年度以降、新たに会計年度任用職員に対し勤勉手当を支給するため、条文を定めるものでございます。

続きまして、議案第19号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」御説明申し上げます。

本案は、現委員の安藤明子氏の任期が令和5年12月31日で満了となることから、引き続き同氏を委員に選任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を得ようとするものでございます。

安藤氏におかれましては、平成27年6月30日から令和元年6月29日まで、また、令和2年1月1日から現在までの2期8年間にわたって教育委員会委員をお務めいただいております。令和2年度においては、教育長職務代理者を務め、会議では本市の教育行政の施策や方針等の策定に関しても積極的に発言されるなど、卓越した識見と能力を発揮されておりました。また、介護保険運営協議会委員を務めるなど、市政全般に尽力されております。

以上のことから、安藤氏におかれましては、本市の教育委員会委員として適任であると考えております。

続きまして、議案第20号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」御説明申し上げます。

本案は、現委員の西周美智子氏の任期が令和6年3月31日で満了となることから、引き続き同氏を人権擁護委員として推薦いたしたく、議会の意見を求めようとするものでございます。

西周氏におかれましては、平成27年4月1日から3期9年にわたり、人権擁護委員をお務めいただいております。これまで市内小中学校や学童クラブで人権教室や人権紙芝居を実演し、人権意識の啓発に取り組まれたほか、令和3年度からは茂原人権擁護委員協議会の総務委員会委員長として、子ども人権委員会などと連携を図り、協議会の円滑な運営に努めております。また、千葉県人権擁護委員連合会の男女共同参画推進委員として、女性をめぐる様々な人権問題について相談を受け付ける女性の人権ホットラインの電話相談により、適切な助言を与えるなどされております。そして、教員在職時に障害児教育に携わった経験を生かし、多様な人権問題の解決にも取り組み、常日頃、人権擁護委員として、全ての人々の人権が尊重される社会

づくりのために尽力されております。

以上のことから、西周氏は人権擁護委員として適任であると考えております。

以上、総務部所管に関わります議案7件について御説明させていただきました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（金坂道人君） 教育部長 中村一之君。

（教育部長 中村一之君登壇）

○教育部長（中村一之君） 教育部所管に関わります議案第15号、議案第16号、議案第17号及び議案第21号につきまして御説明を申し上げます。

初めに、議案第15号「茂原市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、茂原市中央公民館が令和元年、令和5年と2度の大きな水害を受け、また建築から56年が経過しており、壁コンクリートの剝離、配管の腐食や雨漏りなど老朽化も進み、利用者の安全確保や施設の維持管理が困難なため、廃止するものでございます。

続きまして、議案第16号「茂原市市民体育館条例の一部を改正する条例の制定について」御説明を申し上げます。

本案は、市民体育館大体育室の空調設備稼働等に伴い、維持管理費の増加が見込まれることや、昭和57年の開館以来、使用料の見直しを行っていないため、負担の公平性の観点から使用料の見直しを提案するものでございます。具体的には、大体育室の1時間当たりの占用使用料について、入場料等の徴収の有無により区分されているアマチュアスポーツに使用する場合とアマチュアスポーツ以外に使用する場合の使用料をそれぞれ改正し、併せてその他所要の改正をするものでございます。

続きまして、議案第17号「茂原市東部台文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明を申し上げます。

本案は、東部台文化会館体育センターの空調設備稼働に伴い、維持管理費が増加することから、市民体育館と同様の理由により、負担の公平性の観点から使用料の見直しを提案するものでございます。具体的には、体育センターの基本使用料について、入場料を徴収する場合の使用料と、また、入場料の徴収がなく、スポーツ・レクリエーションで使用する場合と、スポーツ・レクリエーション以外で使用する場合の使用料をそれぞれ改正し、併せてその他の所要の改正をするものでございます。

最後に、議案第21号「指定管理者の指定について」御説明を申し上げます。

茂原市立図書館につきましては、平成26年度から指定管理者により管理運営を行っておりますが、指定管理期間が令和6年3月31日をもって終了することに伴い、指定管理者の公募を行いました。現在の指定管理者1社から応募があり、指定管理者選定委員会において、選定基準に基づき審査をした結果、株式会社図書館流通センターを指定管理者の候補者として選定したところでございます。

本案は、茂原市立図書館の管理について、同社を令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間、指定管理者として指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、教育部所管に関わります議案4件について御説明をさせていただきました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（金坂道人君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

陳情の上程後委員会付託

○議長（金坂道人君） 次に、議事日程第4「陳情の上程後委員会付託」を議題とします。

受付締切りの11月20日までに受理しました陳情2件を上程します。

ただいま上程しました陳情は、お手元に配付の陳情文書表のとおり、所管委員会にその審査を付託します。

————— ☆ ————— ☆ —————

休会の件

○議長（金坂道人君） 次に、議事日程第5「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明30日から12月5日までは、議案等調査のため休会といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。したがって、そのように決定しました。

次の本会議は12月6日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午前11時23分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 会議録署名議員の指名

2. 会期の決定
3. 報告第1号から第4号並びに議案第1号から第21号までの上程説明
4. 陳情の上程後委員会付託
5. 休会の件

○出席議員

議長 金坂道人君

副議長 田畑毅君

1番	御園敏之君	2番	工藤孝弘君
3番	河野英美君	4番	横堀喜一郎君
5番	河野健市君	6番	高山佳久君
8番	石毛隆夫君	9番	岡沢与志隆君
11番	杉浦康一君	12番	小久保ともこ君
16番	中山和夫君	17番	細谷菜穂子君
18番	鈴木敏文君	19番	平ゆき子君
20番	ますだよしお君	22番	常泉健一君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	豊田正斗君
教育長	内田達也君	理事	鈴木祐一君
総務部長	渡邊正統君	企画財政部長	佐久間尉介君
市民部長	中田喜一郎君	福祉部長	平井仁君
経済環境部長	飯尾克彦君	都市建設部長	渡辺修一君
教育部長	中村一之君	総務部次長 (総務課長事務取扱)	菅谷直博君
企画財政部次長 (企画政策課長事務取扱)	佐久間栄一君	市民部次長 (生活課長事務取扱)	飯島博美君
福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	鬼島啓太君	経済環境部次長 (農政課長事務取扱)	小高一宏君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	白井高君	都市建設部次長 (建築課長事務取扱)	高橋啓一君
教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	白井康史君	職員課長	神馬幹夫君
財政課長	安田博彦君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席事務局職員

事務局長	宮本弘美
局長補佐	東間一博
議事係長	金綱邦彦